

請 願 文 書 表

(2 5 年 9 月 定 例 会)

受理 番号	受理月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
2	9月9日	TPP交渉からの撤退 を要求する請願	南丹市園部町内林町上長9番 地 TPPストップ口丹連絡会 代表世話人 秋山 和雄 同 井尻 勇助 同 河内 玲子 同 佐々木幸夫 同 森 茂 ほか7団体	田中 豊 立花 武子 馬場 隆 並河 愛子 苗村 活代	<p>(請 願 の 趣 旨)</p> <p>TPP交渉から即時撤退されるよう政府に意見書を提出されたい。</p> <p>(請 願 の 理 由)</p> <p>政府は、7月にTPP交渉に参加しました。TPPは農林漁業、食の安全、医療制度、保険など、国民生活に広く影響を及ぼし、ISD条項は国家主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいます。こうした不安や疑念が払拭されないまま、交渉に参加したことは重大です。</p> <p>これまで44都道府県や市町村の8割余に及ぶ議会が反対ないし慎重な対応を求める決議を行い、広範な分野の団体が反対してきました。国論は二分した世論状況にあり、総選挙での与党の公約に照らしても交渉参加は到底理解されるものではありません。</p> <p>政府はこれまで再三にわたって「国益は守る」とし、与党は農産品5品目の関税撤廃の除外を決議していますが、政府の交渉方針は明確でなく、守れる保証は全くありません。更に政府は、情報開示を約束し、国民的議論の重要性を強調してきましたが、交渉参加にあたって結んだ守秘契約を楯に、情報の公開を拒否しています。此のまま推移するなら、国民は交渉の内容や経過を知ることなく結論だけを押し付けられる危険性があり、到底容認できるものではありません。</p> <p>衆参の農水委員会は農産品5品目の関税の撤廃が除外できない場合は、交渉から離脱することを明記した決議をあげ、自民党も参議院選挙で同様の公約を打ち出して選挙をたたかいました。</p> <p>このように、国民的議論の不十分さに加えて、国益を守る保証がなく、情報すら公開できないTPP交渉は撤退する以外にありません。</p>	産業建設 常任委員会

					<p>以上の趣旨から意見書を政府関係機関に提出していただくことをお願いします。</p> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p>	
--	--	--	--	--	--	--